

## 4月9日（木） 小学部全学年向けにメール配信した内容

臨時休業の延長について

小学部保護者 様

「緊急事態宣言」発令を受けて横浜市教育委員会より通知があり、5月6日まで臨時休業期間が延長となりました。臨時休業中の登校日(14日から16日)は中止とし、緊急受け入れ及び校庭開放は変更ありません。

臨時休業期間 4月8日から5月6日まで

5月7日以降については、臨時休業中に改めてメール配信・ホームページにて連絡いたします。

### 【家庭確認】

期間を延長し4月20日までに行います。その際、ご家庭のポストに「家庭確認カード」の他、「臨時休業」と「健康観察票(～5/6分まで)」のプリントを投函します。

### 【登校日】

14日から16日の登校日は中止とします。

【緊急受け入れ】・【校庭開放】・【キッズクラブ】については、今まで通りです。キッズクラブ(783-4581)へは、直接お問い合わせください。

### 【通学証明書】

通学証明書は、有効期限がありますのでお気をつけください。

ホームページにも最新のお知らせを掲載しますのでご確認ください。

その他、ご不明な点は、学校(784-0921)へご連絡ください。